

狂犬病を防ぐために

飼い主が守るべき3つの義務があります。

※狂犬病予防法に基づいた義務であり、違反した場合は罰則の対象になります。

いつでも、
元気なキミといたいから



1

飼い犬の
自治体への登録

2

狂犬病予防
注射の接種

3

鑑札・注射済票
の装着

※マイクロチップを装着した犬は、環境省への登録が義務づけられています。



狂犬病は人にもうつる感染症です。

発症した場合はほぼ100パーセントが死に至り、
海外では毎年約6万人が狂犬病で亡くなっています。

詳しくは、最寄りの保健所、市区町村窓口へお問い合わせください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



健康・生活衛生局感染対策部
感染症対策課2026